

## 令和6年度

## 養護教諭のための指導力向上講座（保健教育編） 実施要項

## 1 目的

主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れたT Tによる授業や個別の保健指導に関する実践的な研修を通して、複雑多様化する児童生徒の健康課題解決に向けた専門性と実践力の向上を図る。

2 期日 令和6年11月15日（金）

3 会場 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）

## 4 日程・内容

時間	内 容
9:30～ 9:50	受付・事務連絡 ※受付場所 第2棟 3階231研修室
9:50～10:00	開 会 231研修室
10:00～12:00	講義・演習「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した保健教育の在り方」Ⅱ-2 茨城大学 教授 上地 勝
13:00～15:50	協議・演習「主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた保健教育の構想」Ⅱ-2
15:45～16:00	閉 会

※ Ⅰ、Ⅱ等は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】（改訂版）」で、該当する領域を示しています。

## 5 準備物等

## (1) 書籍及び資料等

学習指導要領等、自身の学習指導案作成に必要な資料

## (2) 事前課題

○ T Tで実施した授業の学習指導案（1時間分）

ア 様式等

・自校の形式

※1 ページ右上端に「所属、氏名、対象学年等」を明記する。

例：○○小、氏名、（小5 体育科保健領域）

○○中、氏名、（中1 学級活動） 等

※学習過程（指導過程）の部分のみでもよい。

イ 提出方法

・10月25日（金）必着

・Emailで下記「8 問い合わせ先」へ送付

※件名を「養護専門研修－課題」とし、本文には所属校と氏名を入力する。

ウ その他

・持参した学習指導案の内容に関連する教科書、ワークシート、学習指導要領等

## (3) その他

○ 上履き

○ 食費 400円（受付時に現金で納入）

・昼食は教育センター内の食堂を利用する。

・食物アレルギー等の諸事情や欠席等により昼食を不要とする場合

※教育センターWebサイト「各種様式」内のフォーム「食事キャンセル」により手続きする。

【手続の期限】食事のキャンセルを希望する研修講座期日の前週火曜日 16:00

(8月19日～23日の研修は前々週火曜日 16:00)

※手続期限を過ぎた場合は食費を納入する。

## 6 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) 橋梁工事に伴い、来所経路や駐車位置が令和3年度までと異なります。教育センターWebサイトの「駐車場案内図」で来所経路や駐車位置について事前に確認してください。なお、駐車場に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用に御協力ください。
- (3) 所外から持参した端末は、当センターのWi-Fiに接続できないのでご注意ください。

## 7 研修講座受講後のアンケートについて

受講後3か月後以降に、教育センターWebサイトの「各種様式」内のフォーム「研修講座受講後のアンケート」より研修の成果とその活用について回答してください。

## 8 問い合わせ先（市町村立学校は、市町村教育委員会・教育事務所経由）

福島県教育センター 総合企画チーム 養護教諭担当

TEL 024-553-3193

Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp